

要点を抜粋して掲載しています。詳しくは奨学金担当者または主催団体HPでご確認ください。

| 〔名称〕 主催・運営団体等   |  |  |  |
|---|--|--|--|
| 対象(現在)  | 給付or貸与   | 内容・資格・条件等  | 応募・締切  |
| <b>〔似鳥国際奨学財団 2023年度下期 奨学生〕</b><br>公益財団法人 似鳥国際奨学財団             |  |  |  |
| 全学年   | 給付<br>月額 40,000円×<br>12ヶ月<br>(2023年10月～)                           | 『学力優秀』と『志操堅実』を兼ね備え、経済的に困窮している。日本国籍を有する、または在留資格が「永住者」「定住者」である。18歳以下で、全日制高校に在籍していること。詳細・応募は財団HPに掲載。他奨学金と重複受給可能。  | 締切：5月15日(月)<br>財団HPよりエントリー<br>学校経由ではありません    |
| <b>〔2023年度 朝鮮奨学会 高校奨学生〕</b><br>公益財団法人 朝鮮奨学会                   |  |  |  |
| 全学年   | 給付<br>月額10,000円<br>1年間   | 日本の各高等学校に在学している韓国人・朝鮮人学生（特別永住者証明書・在留カードの国籍表示が韓国もしくは朝鮮）。成績優良であり、学費の支弁が困難である。詳細・申請は会のホームページから。   | 締切：5月10日(水)17:00<br>HPよりエントリー<br>学校経由ではありません |
| <b>〔亀井記念財団 令和5年度 奨学生〕</b><br>公益財団法人 亀井記念財                     |  |  |  |
| 全学年   | 給付<br>月額 10,000円<br>(最短修業年限<br>まで)                                 | 高校生にふさわしい生活態度・信条をもち、水準以上の学力で向上心があり、家庭の事情から学資の負担が困難な生徒。他の奨学金の貸与・支給との併用可。申請には多数の書類が必要です。希望者は要項・申請書等を担当者から早めに受け取る。  | 校内締切（申請書類提出締切）<br>6月12日(月)                   |
| <b>〔あしなが高校奨学生〕</b><br>一般財団法人 あしなが育英会                          |  |  |  |
| 全学年   | 給付<br>月額30,000円<br>(最短修業年限まで)                                      | 保護者が病気や災害(交通事故を除く)、自死などで死亡、または障害認定を受けていて、経済的な援助を必要とする生徒。詳細は担当者にお問い合わせるか、法人HPで確認してください。   | 校内締切（申請書類提出締切）<br>5月10日（水）                   |
| <b>〔交通遺児育英会奨学生〕</b><br>公益財団法人 交通遺児育英会                         |  |  |  |
| 全学年   | 貸与<br>(一部給付)<br>月額20,000～40,000円<br>(最短修業年限まで)                     | 保護者が交通事故で死亡したり、重度後遺障害で働けないため、経済的理由で修学が困難な生徒。奨学金は無利息。入学一時金あり。他の奨学金と併用可能。学力基準なし。詳細は「交通遺児育英会」のHPを確認してください。  | 校内締切（申請書類提出締切）<br>1月15日（月）                   |
| <b>〔あおぞら奨学基金〕</b><br>公益財団法人 全国青少年教化協議会                        |  |  |  |
| 全学年   | 給付<br>月額10,000円<br>(2023年7月～卒業見込みの月まで)                             | 東日本大震災の被災地において高等学校就学のために経済的な支援を必要とし、且つ就学意欲のある高校生。奨学生には、年間2回の自筆による近況報告と、卒業時に800字程度の作文が課されます。  | 校内締切（申請書類提出締切）<br>5月15日（月）                   |
| <b>〔福島県奨学資金（震災特例採用）奨学生〕</b><br>福島県教育委員会                       |  |  |  |
| 全学年   | 貸与<br>自宅通学<br>月額18,000円<br>自宅外通学<br>月額23,000円<br>(令和5年4月～令和6年3月まで) | 東日本大震災により原子力災害被災地域において被災し、経済的な理由により修学が困難となった高校生。震災時に生徒本人が福島県に住所を有し、かつ保護者が福島県内に住所を有している生徒。他の貸与型の奨学金と併用不可。過去に福島県奨学資金を全修学期間貸与されたものは申し込み不可。  | 校内締切（申請書類提出締切）<br>6月12日（月）                   |
| <b>〔高等学校等育英奨学資金 家計急変（緊急）奨学生〕</b><br>宮城県教育委員会                  |  |  |  |
| 全学年   | 貸与<br>自宅通学<br>月額18,000円<br>自宅外通学<br>月額23,000円                      | 世帯の家計を主として維持する者等の失職等または火災、風水害等の事由により家計状況が悪化したことにより緊急に奨学資金の貸付けが必要な者。事由が発生してから1年以内であれば随時申し込むことができる。卒業後全額償還（返済）する。保護者住所・家計が基準に合致していること。申請には、住民票・収入証明書・銀行振込依頼書等多数の書類が必要です。希望者は申請書類を担当者から早めに受け取る。 | 校内締切（申請書類提出締切）<br>1月末頃まで随時募集                 |
| <b>〔公益信託JCB東日本大震災に負けない子どもたちの未来を応援する奨学基金〕</b><br>三菱UFJ信託銀行株式会社 |  |  |  |
| 全学年   | 給付<br>月額20,000円<br>(正規の年限で卒業するまで)                                  | 東日本大震災で被災し、保護者である両親が死亡または行方不明になった生徒。他の奨学金との同時受給も可。高等学校に相当する学校の最終学年の生徒には卒業準備金有り。奨学金・卒業準備金ともに返還の義務なし。  | 校内締切（申請書類提出締切）<br>5月19日（金）                   |
| <b>〔社会福祉法人 庄慶会 奨学生〕</b><br>社会福祉法人 庄慶会                         |  |  |  |
| 全学年   | 貸与<br>月額23,000円<br>(法令で定められている<br>修学期間)                            | 生計に困難のある家庭（低所得者世帯や母子・父子世帯、他の兄弟姉妹が学生・生徒で出費が多い世帯、長期療養者を抱える世帯、及び突然の事情により収入が大幅に減少した世帯など）で、心身共に健康でひたむきに勉学したいとの意欲と気力をもっている生徒。他の貸与型奨学金と重複受給不可。給付型とは重複可。令和5年度新入生は学用品代（一時金）として、別途50,000円を貸与。          | 校内締切（申請書類提出締切）<br>5月19日（金）                   |

\*申請をご希望の方は、生徒を通じて奨学金担当者までご連絡ください。担当から奨学金の応募要項や申請用紙等をお渡しします。